

# 「旧富岡倉庫地区土壌汚染調査等（概況調査）」の概要

## 1 概況調査について

「旧富岡倉庫地区土壌汚染調査等（概況調査）」は、財務省横浜財務事務所が野積場において、土壌の採取・分析により、土壌汚染を把握するため、次の内容により実施したものです。

### (1) 調査業務の概要

業務名称：土壌汚染調査等（土壌汚染概況調査）

履行期間：平成 21 年 10 月 26 日から平成 22 年 2 月 25 日まで

目 的：土壌汚染の状況を把握するため表層土壌調査や土壌ガス調査を行う。

### (2) 調査内容

#### ア 表層土壌調査

表層(地表から深さ 5cm まで)の土壌及び 5～50cm の深さの土壌を採取し、土壌含有量調査及び土壌溶出量調査を実施。

(土壌汚染対策法施行規則より)

土壌含有量調査：土壌に含まれる特定有害物質の量の測定

土壌溶出量調査：土壌に水を加えた場合に溶出する特定有害物質の量の測定

#### イ 土壌ガス調査

地表から 80～100cm の深さの土壌ガスの採取・分析を実施。

## 2 概況調査の結果概要

### (1) 調査対象物質及び検出物質

25 物質（土壌汚染対策法の 25 指定物質）を対象とした調査を行い、第一種特定有害物質（揮発性有機化合物 11 物質）では、土壌ガス中における対象物質の有無を調査しましたが検出されませんでした。

第二種特定有害物質（重金属等 9 物質）については、含有量調査と溶出量調査を行い、含有量調査において「鉛及びその化合物」の 1 物質が土壌汚染対策法の指定基準値を超過しました。

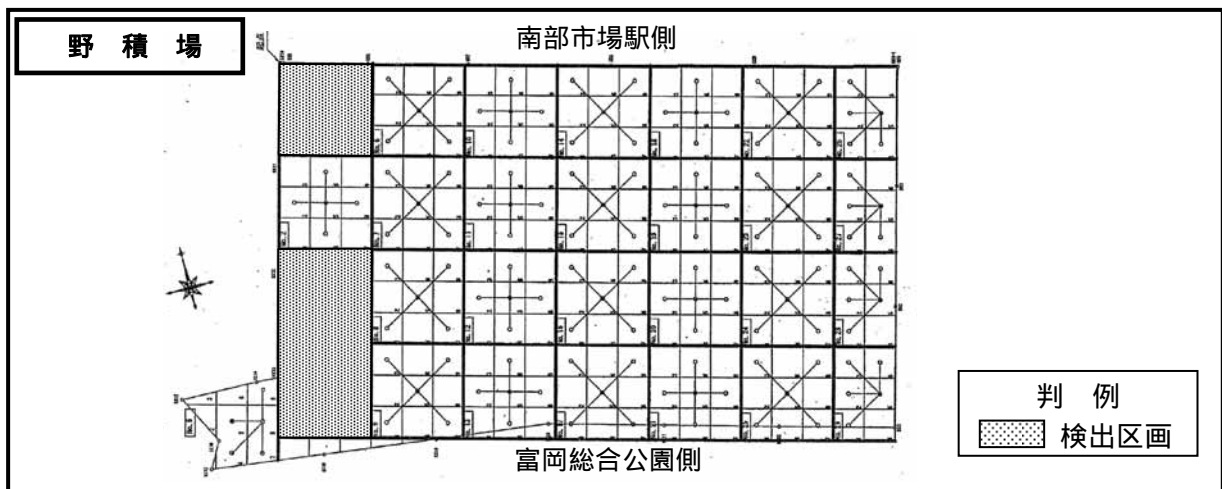
第三種特定有害物質（農薬等 5 物質）については、溶出量調査を行い、基準値内もしくは検出されませんでした。

表 調査対象物質及び調査結果

調査対象物質		土壌調査結果	備考
第一種 (揮発性有機化合物)	ベンゼン	不検出	
	テトラクロロエチレン		
	シス-1,2-ジクロロエチレン		
	四塩化炭素		
	1,2-ジクロロエタン		
	1,1-ジクロロエチレン		
	1,3-ジクロロプロペン		
	ジクロロメタン		
	1,1,1-トリクロロエタン		
	1,1,2-トリクロロエタン		
	トリクロロエチレン		
第二種 (重金属等)	鉛及びその化合物	基準超過(160mg/kg、170mg/kg、510mg/kg)	含有量調査基準値 150mg/kg
	砒素及びその化合物	基準内	
	ふっ素及びその化合物		
	カドミウム及びその化合物		
	六価クロム化合物	不検出	
	シアン化合物		
	水銀及びその化合物	基準内	
	(うちアルキル水銀)	不検出	
	セレン及びその化合物	基準内	
ほう素及びその化合物			
第三種 (農薬等)	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	基準内	
	シマジン		
	チラウム		
	チオベンカルブ		
	有機りん化合物		

(2) 検出された範囲

第二種特定有害物質のうち「鉛及びその化合物」が、敷地西側一部(3区画)で検出されました。(1区画の大きさは30m×30mです。)



) この図は、横浜財務事務所が実施した調査の報告書をもとに横浜市が作成したものです。

3 詳細調査の計画

今回の概況調査結果に基づき、財務省横浜財務事務所では、今年度、野積場において詳細調査(概況絞込み調査)を実施します。